

日本財託

社宅あつ旋を強化

7～9月で27社と提携

日本財託が社宅あつ旋の動きを強めている。昨年10月に立ち上げた法人営業部門がこれまでに累計で社宅代行会社12社、一般法人33社と提携。特にこの7～9月の3カ月で社宅代行5社、一般法人22社と提携を結び急拡大した。

日本財託が社宅あつ旋の動きを強めている。昨年10月に立ち上げた法人営業部門がこれまでに累計で社宅代行会社12社、一般法人33社と提携。特にこの7～9月の3カ月で社宅代行5社、一般法人22社と提携を結び急拡大した。

同社は東京23区、横浜、川崎を中心に中古ワンル年間平均の入居率98%を目標に展開しており、



新需要を取り込むために、法人営業を活性化す
る(写真はイメージ)

社宅あつ旋を目的にした法人との提携は新需要を

取り込む試み。現在は、当初の2倍程度にするなど、人材投入も積極的に行っている。

「解約から次の賃料発生までの期間をなるべく短期化する」(同社)た

め、こうした新需要開拓や、仲介会社へのヒアリングを強化している。7～9月の同社管理物件における解約(退居)から次回家賃発生までの期間は東京23区平均で35・7日となり、前年同期に比べて6・6日短縮し、成

果も上がっている。このほかにも、外国人の入居が多いのも特徴。7～9月の総契約数のうち、外国人の入居は16・9%となった。外国籍の正社員を専門スタッフとして置き、留学生向けの冊子なども大学に配布するなど積極的に取り組んでいる。「当社全体の滞納率が約0・01%で、外国人の場合の平均はもっと低い。退居時に紹介で次の入居者が決まる場合も多く、内装変更(原状回復)が不要なケースも多い」(同社)という。